# 平成24年度随時監查(工事監查)

# 1 監査の対象課

社会教育部 中央図書館 まち政策部 建築営繕課

### 2 監査の対象工事

(仮称)寝屋川市駅前図書館新設工事(建築主体工事・電気設備工事・機械設備工事)

3 監査の期間

平成 25 年 2 月 26 日~平成 25 年 3 月 29 日

### 4 監査の方法

本監査は、工事事務及び施工が適正に行われているかどうかに主眼をおいて実施した。技術調査は協同組合総合技術士連合(以下「技術士連合」という。)に委託し、平成25年2月26日に専門技術士による工事計画、設計、積算、契約等の書類調査を実施の上、監査委員同行のもと工事現場調査及び関係者から説明聴取を行った。

### 5 工事の概要

工事の概要は、別紙のとおりである。

# 6 監査の結果

監査の結果を総合的にみると、計画、設計、積算、契約等に係る事務の執 行及び現場施工状況、施工管理については、概ね良好と認められた。

なお、工事完了後には次の事項について留意するよう要望する。

(1) 昇降機設備工事については、工期内の部品調達が困難になったことから、 設計変更により削除されているが、利用者の利便性の向上を図るためにも、 早期に実施すること。

この監査結果の取りまとめにあたっては、技術士連合の意見を参考にした。

# 【工事概要】

工 事 名 (仮称)寝屋川市駅前図書館新設工事(建築主体工事・電気設備工事・機械設備工事)

工事場所 寝屋川市早子町23番2号

## 1 建築主体工事

- (1) 工 期 平成24年11月26日~平成25年3月15日
- (2) 請負金額 82,035,450 円

(うち消費税及び地方消費税の額 3,906,450 円)

(設計金額 96,512,850 円 落札率 85.00%)

変更契約 5,641,650 円減額変更 平成 25 年 2 月 8 日締結

変更理由 昇降機設備工事を当初工事から除いたため

(昇降機設備工事に伴う部品調達が工期内では出来ないため)

- (3) 請負業者 寝屋川市萱島信和町14番1号 丸信住宅 株式会社
- (4) 進 捗 率 平成 25 年 2 月 26 日現在実施出来高 75.0%
- (5) 工事内容・内部改修工事(改修床面積 1678.24 ㎡)3 階部分専用部、共用部、図書館及び市民ギャラリー共用部、男子・女子便所及び湯沸改修、サイン工事福祉対応工事(階段、案内板の整備)
  - •解体撤去工事

## 2 電気設備工事

- (1) 工 期 平成24年11月21日~平成25年3月15日
- (2) 請負金額 34,822,200 円
  - (うち消費税及び地方消費税の額 1,658,200 円)

(設計金額 40,967,850 円 落札率 85.00%)

- (3) 請負業者 寝屋川市中木田町 31 番 13 号 株式会社 共和技電
- (4) 進 捗 率 平成 25 年 2 月 26 日現在実施出来高 75.0%
- (5) 工事内容 幹線設備工事

•動力設備工事

• 電灯設備工事

• 構内情報通信網設備工事

• 構内交換設備工事

· 拡声設備工事

• 誘導支援設備工事

・テレビ共同受信設備工事

· 自動火災報知機設備工事 · 撤去工事

## 3 機械設備工事

- (1) 工 期 平成24年11月21日~平成25年3月15日
- (2) 請負金額 46,481,400 円

(うち消費税及び地方消費税の額 2,213,400 円)

(設計金額 54,684,000 円 落札率 85.00%)

(3) 請負業者 寝屋川市木屋町8番8号

株式会社 小西水道工業所

- (4) 進 捗 率 平成 25 年 2 月 26 日現在実施出来高 75.0%
- (5) 工事内容 ・衛生器具設備

· 衛生器具設備工事 · 給水設備工事

• 排水設備工事

· 給湯設備工事

消火設備工事

· 空気調和設備工事

• 換気設備工事

• 排煙設備工事

• 自動制御設備工事

・撤去工事

• 発生材処理

### 施工理由

寝屋川市立寝屋川市駅前図書館は、アドバンスねやがわ2号館3階に駅前図書館と市民ギャラリーを併せ持つ複合施設として開設する。

京阪電鉄寝屋川市駅は、市のほぼ中心に位置しており、アドバンスねやがわ 2号館は「寝屋川市駅前第一種市街地再開発事業」として昭和61年に竣工し た店舗付共同住宅であり、その一部で開設する本件施設は、①図書館を中心と した生涯学習機能の向上、②市民ギャラリーを中心とした市民文化の振興、③ アドバンスねやがわ2号館3階に設置することによる駅前周辺のにぎわいの創 出の3点を目的としている。

駅前図書館は、駅前ロータリーが見下ろせる窓際に閲覧席やパソコンを備えたインターネットデスクを設置するとともに、午後9時までの開館等により市民の利便性の充実を図り、市民ギャラリーは、既存のギャラリーを位置・面積も含め全面リニューアルし、さらに使いやすい施設として図書館とギャラリーが一体的に運営され、市民が生涯学習や文化・芸術活動に利用しやすい施設として設置する。